

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【公表番号】特表2011-508595(P2011-508595A)

【公表日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-011

【出願番号】特願2010-540954(P2010-540954)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	39/002	(2006.01)
A 6 1 K	39/145	(2006.01)
A 6 1 K	39/385	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/16	(2006.01)
A 6 1 P	33/02	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
A 6 1 K	39/002	
A 6 1 K	39/145	
A 6 1 K	39/385	
A 6 1 K	35/76	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 P	31/16	
A 6 1 P	33/02	
C 1 2 P	21/02	C

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

PCV2由来アミノ酸セグメントおよび前記PCV2アミノ酸セグメントに結合した外来性アミノ酸セグメントを含む免疫原性組成物であって、前記外来性アミノ酸セグメントがPCV2以外の生物に由来する、前記免疫原性組成物。

【請求項2】

PCV2アミノ酸セグメントがオープンリーディングフレーム2を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

外来性アミノ酸セグメントが、動物への投与後に感染の臨床的、病理学的および/または組織病理学的徴候を生じる病原体に由来する、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

組成物がその投与を受けた動物で免疫学的応答を誘導する、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

免疫学的応答が外来性アミノ酸セグメントに特異的である、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

免疫学的応答が、感染による臨床的、病理学的および／または組織病理学的徴候の発生率を低下させるか、またはその重症度を緩和させるために十分である、請求項4に記載の組成物。

【請求項7】

外来性アミノ酸セグメント結合がPCV2アミノ酸セグメントのアミノ末端またはカルボキシル末端における結合である、請求項1に記載の組成物。

【請求項8】

外来性アミノ酸セグメント結合がPCV2アミノ酸セグメントのアミノ末端とカルボキシル末端との間に存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項9】

外来性アミノ酸セグメントが、クリプトスパリジウム・パルヴム (*Cryptosporidium parvum*)、ブタインフルエンザおよびそれらの組み合わせから成る群から選択される生物に由来する、請求項1に記載の組成物。

【請求項10】

外来性アミノ酸セグメントが、配列番号:1および6から成る群から選択される配列と少なくとも80%の配列相同性を有する、請求項9に記載の組成物。

【請求項11】

クリプトスパリジウム・パルヴム、ブタインフルエンザおよびそれらの組み合わせによる感染の発生率または重症度を低下させる、請求項9に記載の組成物。

【請求項12】

ベクターDNAおよび第一の生物種に由来するDNAおよび第二の生物種に由来するDNAを含む発現ベクターであって、前記第一および第二の種が互いに異なり、さらにベクターDNAが由来する生物種とも異なる、前記発現ベクター。

【請求項13】

第一の生物種に由来するDNAがPCV2 ORF2由来である、請求項12に記載の発現ベクター。

【請求項14】

バキュロウイル由来であってPCV2 ORF2 DNAが配列番号:7と少なくとも80%の配列相同性を有する、請求項12に記載の発現ベクター。

【請求項15】

第二の種に由来するDNAが、クリプトスパリジウム・パルヴム、大腸菌 (*E. coli*) およびそれらの組み合わせから成る群から選択される、請求項12に記載の発現ベクター。

【請求項16】

第二の種に由来するDNAが、配列番号:1および配列番号:6から成る群から選択されるアミノ酸セグメントをコードする、請求項15に記載の発現ベクター。

【請求項17】

抗原を製造する方法であって、外来性抗原をコードするDNAをPCV2 DNAに合体させ一体化DNA挿入物を作製する工程および前記一体化DNA挿入物を発現系で発現させる工程を含む、前記抗原を製造する方法。

【請求項18】

外来性抗原が、PCV2とは異なる生物種に由来する、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

生物種が、クリプトスパリジウム・パルヴム、ブタインフルエンザおよびそれらの組み合わせから成る群から選択される、請求項18に記載の方法。

【請求項20】

抗原が、配列番号:1および2から成る群から選択される配列と少なくとも80%の配列相

同性を有するアミノ酸配列を有する、請求項1_8に記載の方法。